

体験を語り始める

松尾純子 調布市教育相談所
Junko Matsuo Educational Counselor's Office in Chofu City

要約

本稿は、原爆体験者たちがその後の人生を生きる中で、どのように原爆体験を語り始めたのかについて検討したものである。これまで原爆体験の語りが社会文化的側面から分析された場合、政治やナショナリズムと関係づけられてきたが、本稿では、体験者それぞれのライフストーリーにおけるアイデンティティに注目した。その上で、語り始めた理由について、体験者の個人的要因と環境的要因の2つの要因に注目して語りを分析した。その結果、被爆による心身への影響と体験を語り始める時期はゆるやかに相関しており、原爆がアイデンティティに混乱をもたらした程度が大きいほど、語る時期が早くなる傾向が見出された。また、語り始める時期の違いによって、それぞれに異なる4つのタイプの語りが存在することもわかった。すなわち、1950年代に語り始めた体験者に特徴的な《被害者としての自己の語り》、1960年代～1970年代における《被害者ではない他者への語り》、1980年代における《被害者である他者のための語り》、1990年代以降における《次世代のための語り》である。これらは、それぞれの時期の特徴—時代性、体験者のライフステージ、体験者をとりまく社会的環境—を反映しながら聞き手との対話の中で生じたものである。すなわち、原爆体験を語り続けることは、体験者が新しいアイデンティティを見出し、原爆の語り手—被爆者—としての自己表現を獲得する過程である。

キーワード

被爆者、言語行為、アイデンティティ、言説

Title

Starting to Narrate His/Her Experience as a "Hibakusha"

Abstract

This study examines how a hibakusha (survivor of the atomic-bomb) start to narrate his/her experience after the end of the war. Although the hibakushas' narrative has been analyzed from the view point of politics and nationalism, this study focuses on the hibakusha as individuals and examined the development of their identity with respect to personal and environmental factor. The analysis revealed that the time when hibakusha start to narrate is related to their degree of suffering. Four distinctive features concerning the content and time when they start to relate their experiences were identified: the narrative for themselves as sufferers in 1950s, the narrative to others who were not sufferers in 1960s and 1970s, the narrative for others who are victims in 1980s, and the narrative for the future generation in 1990s. The hibakusha appears to construct his/her atomic-story of these four types of narratives through the processes of dialogue between the story-teller and the audience. The dialogue in turn is reflection of the characteristics of each time period, the hibakusha's life stage and the social environment which surrounds the hibakusha. Therefore, continuous dialogue exchange acts as a process through which he/she can find a new identity as a "hibakusha".

Key words

hibakusha, speech-act, identity, discourse

問題と目的

筆者は、被爆者の生きる力に惹かれ、被爆者と共に活動した経験をもつ。被爆者ではない筆者にとって原爆体験は歴史的事実であるが、体験者にとっては一人ひとりの個人的体験である。その個人的体験が体験者本人の言葉を通して伝えられるとき、しばしばそれはリアルなものとして聞き手に伝わり、単なる歴史が生き生きとしたものになる。

被爆者による原爆の語りは原爆体験から 60 余年の歳月を経る中で語り部活動として構築されてきたものの、その風化が懸念され始めて久しい。本稿では、この原爆の語りを受け継ぐべき時代において、原爆の語りを既にあるものとしては捉えず、語り手にとって体験を語るとはどのような営みなのかを検討することにした。すなわち、原爆体験がどのようなプロセスを経て不特定の他者に向けられる語りとなっていくのか、原爆体験者の側から捉えなおすことを試みた。

1 先行研究とその問題点

これまでの主要な被爆者研究には、精神科医であるリフトン (Lifton, 1971/1968, 1976, 1979) と社会学者である石田 (1973, 1974, 1986a, 1986b) のものがある。リフトンは1962年に被爆者75名に対し面接調査を行い、石田は1965年の厚生省による実態調査に加わって以降、独自の生活史調査を実施した。石田の調査手法は、後継者の濱谷 (濱谷・石田・井上, 1996; 濱谷, 2005) に引き継がれ1985年の約1万3千人の調査に結実し、それ以後も続けられている。このうちリフトンは、「生き残った者の罪責感 (death guilt)」に注目し、生死の狭間を生き残ったものとしてその後の人生を生きる体験者の苦悩を描き出した。一方石田は、その死者への思いを「罪意識」と言い、それが体験者を社会的行為へと駆り立てるエネルギーになっているとした。両者とも体験者の記憶表象にまつわる問題を、生存者固有の心性と関連づけて捉えているが、体験者を支え続けた石田はその心性により積極的な意味をもたせようとしている点が特徴的である。

しかし、「罪意識」が社会的行為の原動力となるという石田の考え方については、疑問の余地がないわけではない。原爆体験者の声を受け止め、さらには彼らが歩む道を照らす人びとがいたからこそ、「罪意識」が社会的行為につながることも可能だった。確かに語りは、聞き手の心を動かし、そして語り手の意識さえ変え、さらには互いの行動を変容させると言われている (能智, 2006)。しかし原爆体験者が体験の記憶を近い他者に語ることで、語り部活動などのある方向性をもった社会的行為として不特定の他者に語ることは異なる。そこで、語りがある方向性をもつ前、つまり体験者が語り始めたときに言及した研究を次に挙げる。

石田の弟子である栗原 (1995) は、被爆者の自分史づくりを支援し続ける立場から、「閉ざされた被爆者たちの心が開かれたいくつかの機会」を挙げている。それは以下の4つの時期に整理することができる。第1期は、1955年前後の原水爆禁止運動が起こり日本原水爆被害者団体協議会が結成されていった時期。第2期は、被爆体験の出版が急増した被爆20周年の1965年からの時期。第3期は、1977年のNGO被爆問題シンポジウムにおける被爆者調査で、「助けないで逃げた「罪の意識」が原爆の極限状態をもたらした〈心の傷〉として解明され、多くの被爆者がその心の内を語った」時期。そして第4期は、「〈人生の総括〉としての『自分史』」が増加してきた1995年からの時期である。

これらの時期のうち、1965年のそれは、大江健三郎の『ヒロシマ・ノート』が出版され、片仮名のヒロシマという表記に平和の象徴としてのポジティブなイメージが持たれ始めた時期と重なる。体験者に向けられるまなざしの変化が、体験者を原爆に向き合わせるきっかけとなったのかもしれない。

1977年のシンポジウムとは、世界情勢に照らして、被爆問題に携わる研究者や世界平和の専門家が「被爆の実相と被爆者の実情」を訴えたものである。この訴えは、石田や栗原らの日本準備委員会が行なった調査に基づくもので、その調査で「罪の意識」が聞き取られたという。こうした状況から推測すると、ここでの「罪の意識」とは、リフトンが1968年 (邦訳1971年) に提出した「罪責感 (death guilt)」を無批判に受け入

れラベルとして用いたものではない。体験者から聞き取られた声がシンポジウムに提出され、共通認識となっていくと思われる。ここで重要なのは、「体験者を方向づけるのではなく、あくまで寄り添い続け、心の傷を理解してくれる」栗原のような他者の存在である。信頼する他者によって引き出された心のつかえが、シンポジウムという公の場で体験者全体の問題として取り上げられたことが、苦しみを承認された感覚や他の体験者と共同する姿勢を体験者にもたらし、体験者はその体験を書きとめ始めたのではないかと思われる。

その他に体験者が語り始めた時期として、1985年を挙げているのが、広島で長年原爆関係資料の収集に携わってきた宇吹（2005）である。宇吹は、「被爆40年の時点で被爆者の手記は急増」したが、その原動力になったのは「原爆犠牲者への追悼の気持ち」であると述べている。喪失体験を語り始めることについて、やまだ（2007）は「喪失を語るができるには、死を生きる時間、人生が熟すまでの時間が必要である」（p.3）という。原爆という体験が喪失であるとしたら、やまだの言うような「死を生きる時間」や「人生が熟すまでの時間」をもつために、生き残った体験者には40年の歳月が必要だったのかもしれない。栗原が挙げた1995年以降の体験者が「人生の総括」として体験を記す行為にも、そうした意味合いが含まれていると思われる。

これらの研究から、原爆体験者が体験を語り始めるという行為には、体験者の人生のある時期における社会的要因や個人的要因の他に、人生という長いスパンに関わる要因が複雑に働いていることがうかがえる。

なお近年では、ポスト構造主義の流れにおける歴史的表象の問題に触れる研究もある。たとえば米山（2005/1999）は、片仮名のヒロシマをめぐる表象の意味を問う。そのエスノグラフィーを指向した研究のなかで、彼女は被爆者の証言活動を1980年の前後で区切りその特徴を挙げる。それによると、1980年以前の証言が、当時の医学的・法的な言説の手順に従い、平和や反核運動といった反体制的言説パラダイムに従属させられたものであるのに対し、1980年代以降の証言は社会的・文化的コンテクストに批判的に介入する試みであるとする。米山はこの試みをデリダにならって「トレース」と呼び、それこそが、死者となっていた

かもしれない生存者の緊張が歴史的表象に刻まれたものであるという。

この研究は、言説に注目することで証言や語りの社会・文化的側面を捉えているものの、体験者の個人的な体験を社会に向けて語るプロセスには、社会的な言語を習得したとは単に言えないものがあると思われる。1980年代以前の語りを、反体制的パラダイムに従属させることは、原爆と体験者の存在を社会に訴えることの切実さや困難さの軽視につながるのではなからうか。また1980年代以後は原爆体験の社会的認知度がある程度高まった時期にあり、その時期に生存者の立場からの語りが出始めたのは、その条件が個人的にも社会的にも整った結果であると言えるのではなからうか。

語りとは、社会との相互作用である。人は相手を選びながら、あるいは選ばれて会話は成立する。ましてや原爆体験を語ることは、誰に対してもできることではない。近年では外傷性記憶の研究が進み、原爆体験者に対してPTSDの調査が行なわれる（山川・三根・太田・濱田・本田・柴田、2006）と共に、外傷性記憶を語るという側面からの見解も出始めている（中澤、2007）。

2 本研究の目的と分析の視点

できれば忘れたいのに記憶の中に残り続ける原爆を、体験者はどのように語り始めたのか。本稿では、原爆体験者がその後どんな暮らしをおくってきたかという点に着目し、生活世界における他者との関係性の中で彼らがどのように体験を語り始めたのか、その個人的背景と社会文化的背景を幅広く探ることとする。以上の目的を達成するための分析の視点として以下の3つを挙げる。

（1）語り始めることとアイデンティティ

過去の出来事を誰かに語るという行為は、自分の人生の時間軸上を移動しながら、自分と聞き手との関係性に向き合う体験である。この関係性を捉えるためにアイデンティティの考え方をを用いることにした。

というのもアイデンティティとは、現実の、あるいは想定された他者との関係のなかで浮かび上がってくるものだからである。西平（1993）によれば、アイデ

ンティティとは、意識内部の「斉一性」の感覚であると同時に、意識外部で他者や社会から保証される感覚であり、この2つのズレの感覚から成る個人と社会との「相乗関係」を表すという。また、古い自分を保持し一貫することと、より新しい自分へと再生していくことのバランスをとり続ける動的な概念でもある。

語り始めるということは、語らない自分から語る自分への移行であり、何らかのアイデンティティの変化を含むと考えられる。そして体験者が体験を語り始めるとき、そのアイデンティティは語りを条件づけるものであると同時に、語りによって変化するものでもある。語りによる変化についてハーヴェイ（Harvey, 2002/2000）は、親しい人に体験を語るうちに「プライベートな解釈」が形づくられ、体験の意味が構成され、それとともにアイデンティティの変容が起こると述べている。こうしたアイデンティティと語りとの間にみられる相互作用を捉えていきたい。

（2）“被爆者”と“被爆者像”という視点

アイデンティティとは、個人的なものであると同時に社会的なものでもある。原爆体験者には社会から常にアイデンティティに影響するようなラベルが与えられているが、今回の研究において特にはっきりと現れたラベルは、「被爆者」という言葉である。原爆体験者が、その体験を語り始める際には、この言葉を自分とどう関連づけるのか、関連づけないのかがしばしば問題となる。すなわち、「被爆者」は体験者自身による自己規定として使われたこともあれば、社会から与えられるラベルとして言及されたこともあった。そこで本稿では、この2つを区別するために前者を“被爆者”、後者を“被爆者像”と表記する。体験を語るきっかけにおいて、体験者は「被爆者」というラベルをどのように捉えていたのか、語りという社会的行為はラベルの意味にどのように作用したのかを見ていくことにする。

（3）語りの場という視点

語るという行為における社会とのダイナミックな関わりという側面からアイデンティティを見るために、今回は、「パークの5つ組」的な観点をを用いる。この観点はワーチ（Wertsch, 2002/1998）が社会文化的環境

との相互作用を見るため分析の単位として挙げたもので、行為、場面、行為者、媒体、意図の5つからなる。ワーチは、このうち「意図」を独立した個人内の事象ではなく「場面」の中に組み込まれ、隠されているものと考えている。そして具体的な場においてなされる行為は、複数の意図の達成に貢献するとみなす。このアイデアを受けて本稿では、語りの場、すなわち原爆体験を語るという行為の場面に潜む何らかの意図および効果を読み取ることを試みる。これがアイデンティティと社会との関係を鮮明にすると予想してのことである。

方法および分析のプロセス

日本原爆被害者団体協議会と、筆者の知人である原爆体験者の紹介で、63歳から86歳までの原爆体験者27名（広島18名、長崎9名）を協力者とした。面接前に、被爆した場所および状況、心身への影響に関する質問紙（選択および自由記述式）に記入してもらい、その後、一人2～3時間のライフストーリー・インタビューを行った。面接当初のリサーチクエスチョンは、「原爆体験は個のライフサイクルの中でどのように意味づけられているのか」であったため、以下の（1）～（5）を全員に質問した。

- （1）被爆体験についてお聞かせください。
- （2）被爆者手帳を取られたのはいつごろですか。また取られた理由はなぜですか。
- （3）現在の生活についてお聞かせください。
- （4）これまでの人生で一番楽しかったこと、苦しかったことはどのようなことですか。
- （5）原爆を体験したこと、被爆者であることをどう思いますか。

インタビューを録音したものは全て逐語に起こし、プロトコルを作成した。

当初は語られた原爆体験の内容に注目して分析を行っていたが、データを読み進めるうち、原爆体験の意味づけは、それを語った場面によって異なることに気づいた。そのため、原爆体験をめぐる他者とのやり

とりについて語った箇所を語り行為のエピソードとしてコーディングし、語り行為の性格を問うリサーチクエスチョンを新たに生成しながら分析を進めた。

具体的には、まず原爆体験の語り行為のエピソードそれぞれについて、誰に、いつごろ、どういう状況で語っているかを分類・整理した。原爆体験の内容はさまざまであり、語りの時期や場、また語りの相手も多様である。しかしながら大まかな傾向として、語る行為の相手については、「原爆体験以前から関係があった他者への語り」から、「原爆体験以後に関係した他者への語り（活字も含む）」へ移行が見られるように思われた。これは言わば、〈私的な語り〉から〈社会的な語り〉への移行と考えられる。そこで、そうした語りの移行がどのような内的・外的条件のもとでなされるのかをリサーチクエスチョンとした分析を行った。ここでいう内的・外的条件とは、アイデンティティの個人的側面および社会的側面にほぼ呼応する。結果1では、〈社会的な語り〉の開始時期をいくつかに分け、それぞれの時期における内的・外的条件、および語りの場の特徴を整理した。結果2では、〈社会的な語り〉の開始時期毎に代表的な事例を示し、語り手の個人史に寄り添いながら、語り行為の場面に隠された「意図」およびその結果もたらされた効果を探った。

結果 1

1 〈私的な語り〉と〈社会的な語り〉

まず、原爆体験に関する語りのエピソードについて、誰に、どういう状況で、いつごろ語っているかという観点で整理したところ、次のようなバリエーションが現れ、それぞれの間には緩やかな関連が見出された。

誰に ①体験以前に関係があった他者：亡くなった友人・知人、同じ場で原爆を体験した同級生・同僚、家族、家族同様の付き合いをしていた知人。②体験以後に関係した他者：原爆体験以後の知人、原爆体験を聞くために集まった人など原爆体験を共有しない他者、訴え（反戦・反核・原爆症の認定など）の対象となる不特定の他者、である。

どういう状況で ①は慰霊祭・同窓会、家庭内で行われており、②は社会情勢に応じたメディアの取材・メディアへの抗議、原水爆禁止大会、手記集の発行・投稿、YMCA などでの平和集会、平和資料館・学校などでの平和学習において生じていた。

いつごろ ①は個人史の中では、体験直後から生じており、②は体験から数年経った 1950 年代以降に起こっている（たとえば、1950 年の朝鮮戦争下の原爆使用に関するトルーマン発言に対して）。また、今回の協力者の場合、なかには①のみの人も認められたものの、①から②へと移行するケースがほとんどであった。ただし原爆体験者の全体から言えば、②に移行するのは比較的まれと言えるかもしれない。

①から②へ移行した例を挙げておこう。E さんは、女学校の校庭で被爆した 70 代の女性である。被爆体験後数年たったころから、趣味のコーラスをする度に亡くなった同級生に対して心の中で語っていたという。

なにか自分たちがいいことがあるとね、私ら、コーラスとかやってたら、友だちがね、上から見てるような気がしてね、「ごめんよ」って言ってね。私よく自分でね、「ありがとう私に歌わしてくれてありがとう」言ってね。「ほんとにごめんよ」言うてね、「私歌えるよ」言ってね、感謝しました。もうね、顔が浮かんできてたまらなかった。それでね、いいことしてもね、いいことしても全部うれいって思えないんですよ。したかったのにね、私だけしてからにね、だからそういう気持ちはね、私ずつともってるよね。

E さんはまた、2000 年頃から、夫と YMCA での「語り部の会」に参加し、そこに訪れる人びとに対して体験を語るようにもなった。

あの、主人はね、なんか、だいぶ前にね、一度お話をしてほしいといわれて、青少年センターかどっかでお話したんだけど、たまらなくなってもう二度としたくないって言いましてね、若いとき、で、ずつとしなかったんです。それでしてなかったのに、たまたま相談室（被爆者相談員の会）から言われたときに、主人が、あのまあ、「だんだん自分たちもね、老い先があれだから、みなさんにできることはさせていただきたいから、伝

えるだけ、しょうか」いうて、2人でね。

以上のように、語る相手、時期、場の違いのバリエーションは、語る相手という観点で最も単純な形に分類できるように思われた。したがって本稿では、語りの種類について、以下では①「体験以前に関係があった他者との語り」を〈私的な語り〉、②「体験以後に関係した他者への語り（活字も含む）」を〈社会的な語り〉、と整理することにした。

2 〈社会的な語り〉の開始時期とその条件

次に、〈社会的な語り〉を始めるきっかけには、どのような内的・外的条件の個体差が関与しているのかという観点で分析を行った。その結果、語り始めた時期には個人差があり、その時期ごとに、共通の特性が認められるように思われた。

表1は〈社会的な語り〉を開始した時期が早い順に、協力者とその特徴をまとめたものである。〈社会的な語り〉が始まった時期毎の人数は、1950年代が5人、1960年代が5人、1970年代が1人、1980年代が5人、1990年代が6人、2000年代が5人となっている。

個人が原爆により受けた被害を語り始めた時期毎に比較してみると、被爆による障害が重く、被爆による喪失の影響が大きい人ほど、早い時期に家族や同窓生のような同属集団の中で語り始める傾向が認められる。

まず、被爆後の身体的な障害の程度について考えるため、被爆直後の治療期間について年代毎の平均値を計算した。すると、1950年代に語り始めた人の場合、治療期間の平均は22年2ヶ月、1960年代が10年5ヶ月、1970年代が0ヶ月、1980年代が11.6ヶ月、1990年代が0.3ヶ月、2000年代が2ヶ月となり、1960年代までに語り始めた人の治療期間が他の年代と比べ圧倒的に長いことがわかる。

また、〈社会的な語り〉の開始時期毎で語りの場の特徴を見てみると、1950年代から1960年代にかけては自助グループや労働組合、1970年前後には職場、1980年代には市民運動と分けることができる。そして1990年代以降はそれまでに形成された被爆者団体や市民運動といった語りの場を継承するための語りが起こり始めていた。

では、なぜ障害が重く喪失が広汎な人がより早い時期に語り始めたのだろうか。一つには、そういう人は同様な喪失を体験した人と体験を分かち合うことで自分を支えたいという気持ちがあったのかもしれない。たとえば、13歳で被爆し父を初めとした家族4人を失ったTさんは、一家の稼ぎ頭として働かなければならなかったため学校を辞めた。Tさんは、火傷の傷が癒えるとケロイドが残る体で働き始め、原爆症に苦しみ続けながら、仕事を転々とした後、知人の紹介で国鉄に就職する。そこで原爆で妹を失った先輩と出会い、妹のように接してもらおう中で変わっていったことを次のように振り返る。「自分の体が弱かったりしたら、ふつとそんな（宗教に誘われる）気になるわけじゃないですか。なんか、救いを求めたい。（中略）でも、やっぱり、だんだんと自分も目覚めていって、被爆者としてどう生きていったらいいかというのを考えるようになったからね。労働組合のことをやったりとか、他の人がやってる運動なんかをやったりとか、話を聞いたりして、やっぱり正しいことは正しいと」。こうして、少しずつ自分の被爆体験を語り始めたわけだが、その背景には同じ境遇を支えるという同胞の結束があったと思われる。つまり、原爆による喪失が大きく、生活に困難を抱えている人ほど被爆者集団に参加する動機は高く、それが参加の時期を早めたようである。

それに対して障害が軽かったり、喪失が相対的に小さかった人の多くは自分の体験が人に聞いてもらうほどの価値をもっているのかどうか確信をもてないでいた。たとえば、9歳のとき被爆したIさんは、原爆で姉と家を失うが、父親を柱とし家族と協力して戦後を生き抜いた。貧血に悩まされながらも学校を卒業後、公務員となり結婚。その後、孫にも恵まれ退職を迎えたころに、「被爆2世の会というのに向けて、継承活動をしようという新聞（記事）を見たときに（中略）どんなかなと、こう顔を出すようになって」いる。こうしたIさんは「自分の人生がね、そんな普通でなんでもないと思っていた」。そのためか、会の中で体験を語り始めたのは、語り手の減少から先輩に継承を要請されたからである。

表1 協力者の個人的特性と〈社会的な語り〉の開始時期

名前	年齢	性別	被爆距離(km)	被爆による障害/被爆による喪失ほか	治療期間	語り始めた時期・場所	語り始めた年齢
S	76	男	1.8	火傷・外傷・急性放射線障害・ケロイド・倦怠感/父親	約1年間(倦怠感は10年続く)	1954・労働組合	25
F	76	男	1.8	背中全面火傷・急性放射線障害・外傷・ケロイドなど	60年間(入退院継続中)	1955頃・長崎原爆青年乙女の会	26
B	76	女	1.2	急性放射線障害・外傷両変形関節症・皮膚ガンなど	60年間(入退院継続中)	1955頃・長崎原爆青年乙女の会	26
C	66	女	2.5	特になし/家・財産の喪失。白血病を病む父の看病	0ヶ月	1955頃・長崎原爆青年乙女の会	16
R	63	女	2.45	頭蓋骨折による右半身麻痺/家・財産	3年間(脚は現在も不自由)	1956・長崎原爆青年乙女の会	14
T	73	女	1.5	火傷・ケロイド・倦怠感など/家族4人, 家・財産	5ヶ月(倦怠感は継続)	1963・労働組合	31
AA	74	女	1.8	火傷・急性放射線障害・倦怠感/家	約17ヶ月間(倦怠感は継続)	1963・原水禁大会	32
X	79	女	1.6	外傷・急性放射線障害・倦怠感/父・弟, 家・財産	倦怠感は継続	1963・原水禁大会	38
Z	86	女	1.8	急性放射線障害・火傷・外傷・ケロイド	4ヶ月	1963頃・職場	44
D	74	女	4.0	特になし/家業の維持困難	0ヶ月(4年後に1年間寝込む)	1964・新婦人の会	33
O	76	女	入市	特になし/なし	0ヶ月	1970頃・職場	41
V	79	男	2.0	外傷/片目失明	4年6ヶ月	1982・平和集会	56
J	73	女	1.4	火傷・急性放射線障害/特になし	2ヶ月	1984・原爆を語る会	52
M	76	女	1.8	火傷・外傷・急性放射線障害・倦怠感/特になし	4ヶ月	1985頃・YMCA	56
W	73	女	3.6	なし/なし	0ヶ月	1986頃・相談員の会	54
L	75	女	1.8	なし/(子どもが心臓疾患のため生後死亡)	0ヶ月	1985・追悼集製作	55
G	74	女	4.6, 入市	なし/特になし	0ヶ月	1994・認定申請	63
Y	84	男	入市	なし/特になし	0ヶ月	1995頃・被爆者相談所関係	74
H	71	男	1.8	火傷・急性放射線障害・外傷/家族6人, 家・財産	0ヶ月	1995・平和教育関係	61
N	75	男	入市	特になし/特になし	0ヶ月	1995・広島市記念誌	65
I	69	女	1.8	特になし/姉・家・財産	0ヶ月	1998・被爆2世の会	62
E	75	女	1.8	急性放射線障害・外傷・倦怠感/特になし	2ヶ月	1999・YMCA	69
U	76	男	2.0	急性放射線障害/父・母・家・財産	0ヶ月	2001頃・旧町内会の記録	72
A	73	男	1.5	特になし/家・財産	0ヶ月	2002・認定申請	70
P	68	男	入市	特になし/親族	0ヶ月	2002・認定申請	65
K	73	女	0.7	急性放射線障害・外傷/叔母・家・財産	8ヶ月	2002・団体機関誌	70
Q	64	女	1.2	急性放射線障害・外傷/家・財産	2ヶ月	2003・団体機関誌	62

3 〈社会的な語り〉と語りの場

〈社会的な語り〉を促すのは、喪失の大きさといった個人的条件だけではない。それを引き出そうとしたら、それに耳をすましたりする語りの場との間に語りはつくりだされる。そして〈社会的な語り〉の場は語りを育むと共に、体験者それぞれの条件に応じた居場所にもなる。以下に語りの場の特徴とともに、語り手との相互作用をより詳しく検討するが、相互作用の側面を強調するために〈社会的な語り〉の開始時期からその後の〈社会的な語り〉へと時間軸を広げてその変遷を追う。

(1) 1950年代——自助グループ

1950年代に語り始めた人たちの多くは、彼らを原爆被害者だと認識している周囲の人たちから勧められて、語りの場である自助グループや労働組合に出向いている。たとえば、自助グループである「長崎原爆青年乙女の会」¹⁾で語り始めたBさんは、16歳のとき報国隊として勤務していた兵器工場で被爆し、両脚の股関節を負傷したため以後今日に至るまで歩行が不自由になる。被爆後数年したときに、小学校の同級生でもあった元同僚から「長崎原爆青年乙女の会」を勧められて参加するようになる。そこで生活の場が築かれていったわけだが、同時にそこでは原爆の被害を社会に訴えるための語りも開始されている。そうした中、Bさんの場合は「私は自分のことだけでしょ、怪我した。で、周囲を見てないじゃないですか、結局、動いてないから。ただ、どんな人がいたとか。こうしてこうした人がいたとか。話されんのですよ、見とらんから。ある人は、『人がどういうようが、あれしてよかやかね』って言うけど、私は絶対見とらんのに、話きらんもん、つくって」と、自身の語りは原爆の被害を社会に訴える効果はない、つまり〈社会的な語り〉には役立たないと判断している。語りの場の人からは「語り部としての語りをつくっていけばいいのだ」と言われても、自分の体験以外のことを語ることを良しとしなかった。Bさんの場合は、〈社会的な語り〉に展開していくことを拒んでいるが、語りの場に属する体験者の多くの語りは、場の要請や方針に応じた〈社会的な

語り〉になったと考えられる。

(2) 1960年代～1970年代——職場

このように〈社会的な語り〉の開始には被爆による被害や喪失をめぐる内的・外的条件の影響が見られるものの、〈社会的な語り〉には、さらに、語り手の属する場での社会的役割が大きく影響すると思われる。1970年代に語り始めたOさんの事例をみてみよう。彼女は動員先から郷里に戻る途中に被爆地に立ち寄った入市被爆者であるため被害や喪失の程度は非常に小さかったが、周囲からの要請に応じる中で語り始めた。語るきっかけについては次のように言う。「わざわざ子どもを呼ぶんだから、夏休みでしょ、8月6日は。だから（管理職から）『あの原爆の日の何か話ができればやってくれんか』言われて」。そしてその後も、「やっぱり私が（学校に）勤めとつたということからね、うん、そりゃ、ようせんとは言えんでしょ」と地元の原爆記念行事の世話役を務めた。これは、教員という社会的役割が、個人に原爆体験者としての〈社会的な語り〉を担わせた例である。

(3) 1980年代——市民運動

ところが1980年代以降には語り始めた人たちの多くは、〈社会的な語り〉を自主的に、市民運動の参加や遺稿集や手記集の出版および投稿という形で始めている。彼らは「反戦」や「反核」のような「スローガン」は敢えて避け、犠牲になった死者を追悼したいという思いから語り始めた人たちである。たとえば、Wさんは原爆投下の日には一旦登校して動員先へ行く予定だったが、警戒警報が鳴ったために自宅に引き返して助かった。Wさんは、「やっぱりね、友だちの、友だちのことをものに残さんと私がいつか死んでいくという」思いから、生き残った級友たちに呼びかけ遺稿集を編んだ。その後20年間は、碑めぐりの語り部として、被爆地への来訪者に対する活動のみならず、教員や司法修習生などの研修でも活躍した。そして現在は、「原爆にあったということは不幸なことには違いないけども、まあその体験を通して、こうして次の世代の人に教えたり、命の大切さを教えたり、いろんなことがしゃべれる人間にいるということはある意味ではいいことじゃないかなと思ってる」という。これは、

〈社会的な語り〉を自らの意志により始め、そして語りの場での相互作用により語る意欲を高めていった例である。

（４）1990年代——継承の場

1990年代以降になると語りの場を継承するために語り始めた人たちが多くいる。たとえば、知人からの要請で語り始めたものの、語りの場での相互作用から語る意欲を感じ始めた人がある。Kさんの場合、13歳のとき爆心地から0.7km地点の自宅で被爆し、外傷と急性放射線障害で瀕死の状態に陥ったものの、別の場所において被爆を免れた父母の力で回復した。1年遅れで学校を卒業した後、知人の紹介で結婚。原爆体験から数十年後に原爆とは無関係な生活上の問題である団体に関係したことが、語るきっかけにつながっている。Kさんの語りを引こう。「57年間は全然語れなかったです。そしたら平和団体の方がね、（中略）是非語ってくださいと言われて。もう、ほんと、すごく悩んだんですけど、やはり語っていくべきじゃないかっていうのが、やはり脳裏を掠めまして。やはりたくさん同級生も亡くなって、上級生も亡くなって。やはりそういう是非後世に語るようにって言われたような気がしてやっ」と。彼女はこのように、外部からの力に押されて語り始めた。しかし、今では「若者に聞いてもらえるということがすごくなんか力になったよ、若者にね」と意欲的になっている。

以上のように〈社会的な語り〉を開始するための内的・外的条件には、原爆がもたらした障害や喪失、所属集団での社会的役割、そして語りの場における他者との相互作用が含まれていた。障害や喪失は体験者の社会的立場を変えたため、体験者のアイデンティティの「斉一性」は揺らいでいたと言える。そこで体験者たちは同属集団を形成し、集団内で〈社会的な語り〉を行い、その中で、“被爆者”としてのアイデンティティは強められた。また、所属集団で他者から“被爆者像”を与えられ、“被爆者”としての役割を担った結果、他者から評価された場合は、“被爆者”としてのアイデンティティを強めていった。こうして、体験者の語りと語りの場での他者との相互作用が展開し始めると、語る意欲が掻き立てられ、〈社会的な語り〉を継続させる重要な要因になったと考えられる。

結果 2

ここでは、結果1で挙げた〈社会的な語り〉の開始時期をめぐる内的・外的条件を踏まえ、各時期を代表する4つの事例を挙げる。そして、個々のライフ・ストーリーにそいながら語るきっかけについて見ていく。分析の視点として、体験者のアイデンティティの変化に着目し、それを“被爆者”および“被爆者像”という視点から浮き彫りにしていく。また、諸文献を用いて本研究の結果を補いながら、語りの場にはどのような意図が働いていたのか、それがアイデンティティに及ぼす影響も検討した。

1 1950年代——被害者としての被爆者像を訴える

Sさん（男性）は当時16歳の中学生で、爆心地から1.8kmの動員先にて被爆した。一命は取りとめたが、約10年間は倦怠感および機能低下が続いた。その後もケロイドが残ったほか罪悪感にも苦しんだ。当時級長をしていたSさんが副級長とジャンケンで決めた作業日に原爆が投下され、副級長の班は全滅したからである。卒業後Sさんは親戚の紹介で公務員の職を得る。しかし、Sさんは“被爆者”である自分や周囲の“被爆者像”に戸惑い、さらに「学友23名を殺した」という罪の意識に悩み、自分の内に竄った。そして、「このケロイドだらけの体をひっさげてね、これから生きる価値はないと、死んだほうがええ」と思い始め、数度の自殺を図ったという。

このSさんのように1950年代頃に語り始めた人の多くは、原爆により身体障害や喪失を経験している。外傷により一生の傷を負った人は、身体が不自由になり、火傷やケロイドはスティグマとなつたうえ、放射能による全身の倦怠感や機能低下は「原爆ブラブラ病」と巷で呼ばれるようになる（石田，1986a）。こうして原爆体験者たちは斉一性を保てない自分と、他者から与えられる“被爆者像”との狭間でアイデンティティの危機に直面した。ケロイドは社会のまなざしに影響して自尊心を低下させ、原爆症による機能低下は自己効力感を奪っていった。このようなアイデンテ

ィティの混乱に加え、青年期という社会参加を始める時期に、級長という社会的役割を担った結果、級友の死という最悪の結末を招いたことがSさんの深い罪悪感となった。それらの事象が絡み合って、Sさんは人との接触を避けるようになり、次第に孤立していったと考えられる。

そんな状況にあったSさんは、朝鮮戦争で原爆が使用されるという報道が流れると、「腹の底から怒りがこみ上げ」、トルーマン大統領に宛てて抗議文を出したという。Sさんの内には、自分をこの状況に陥れたものへの怒りが渦巻いていたと考えられる。しかし社会に向けて直接語ることはまだためらいがあり、「全然話したくない」時期が続いた。Sさんが自らの内に蠢く情動を言葉にしていくには、“被爆者”である自分と向き合う場が必要だった。

その場を提供したのが、組合活動である。Sさんは最初、組合活動には「無関心で、むしろ反発すら感じて」いた。ところが、労働者が苦しむ状況を見聞きする中で、弱者の声を聞き入れてくれる場所として労働組合を考え始め、組合における学びの過程でSさんは原爆体験を語るようになる。

あの、真の戦争の犯罪、植民地政策、こういうのが労働組合なんかでね、労働組合に入りましたから後に。わかってきたんです、真実の歴史が。それでだんだんだんだん、この死ぬ気だった人間が、だんだん外へ向けて発信するような人間になっていったということです。で、労働組合の方も「お前が体験した被爆の体験をね、うちの代表に」、全国からよく集まりましたから代表がね、いうのがあって、時々話すようになったです。

ここで「わかってきたんです、真実の歴史が」という部分の「真実の」という形容は、Sさんがそれまで考えていた歴史が誤りだったという理解を示す。つまり労働組合の中での学びは戦争を「犯罪」として捉える視点をSさんに与えた。それまで学友の死に対する責任に苛まれていたSさんは、学友の死を戦争との関係で捉え直した結果、学友はなおのこと、自分も戦争「犯罪」の被害者として見るようになったのである。

この加害に対する被害の構図は、弱者を擁護することを綱領として掲げる労働組合の活動の中で「わかっ

てきた」ものである。つまりSさんは、組合の中で使われることの多い言葉の使い方を身につけ、自ら弱者の一人としてその立場から権力に対して声を上げる者となっていった。また友人の死に対する罪悪感は、Sさんに友人の死の原因を追及させた。そしてSさんは、反権力的な志向をもつ組合の人々の下で話すうちに、「だんだんだんだん、この死ぬ気だった人間」から「外へ向けて発信するような人間」に変わった、と語る。

アイデンティティの混乱状態にあったSさんには、労働組合の言説が必要だった。言い換えると、Sさんのアイデンティティの回復は、Sさんの体験を尊重する人の存在と、その人々とのやりとりの中で遂げられたということである。こうして、原爆体験を権力による暴力とする言説を取り込みつつ語ることにより、自らの生をそれまでとは別様に意味づけ、生きる支えを見出していったのである。このように、1950年代に語り始めた人の動因には、憤りが多く含まれている。その憤りが向かったのは、自らをアイデンティティの混乱に陥れたものの正体を探ることであり、また“被爆者像”を生きざるを得ない“被爆者”として補償を求めることであった。

この時期に語り始めた人々は、Sさんのように就職の後に組合に誘われた人が多かったが、一般には、原爆の被害が大きかった体験者ほど就職は困難だった（濱谷、2005）。むしろ被害が大きいほど病床にあり、社会との接触は閉ざされた（福島、2003）。また、当時の社会で体験者が原爆について発言することは容易ではなかった。原爆1号としてケロイドをメディアに報道された人は、被爆地では「原爆を売り物にする」と非難されたし（吉川、1981）、被害を訴える集會に参加すると周囲から「アカ」と呼ばれたりもした（山代、1965）。こうした状況下では、多くの原爆体験者たちにとって体験を社会的に語ることは注意を要することであり、体験を語らないままひっそりと生きた体験者たちは少なくなかった（広岩、1993）。にもかかわらず、Sさんのように語り始めた人は、それでもなお語ることを選んだ人である。Sさんの語りは、体験を語ることで「(学友は)許してくれるだろう」という強い思いに支えられている。この結果、原爆の影響を大きく受けた人々が体験者として声を発するのは、

原水爆禁止大会のような特権化された場となっていく。

こうして 1950 年代の原爆体験の語りの多くは、国家権力の犠牲者であることを説明するものになる。そして、国家の犠牲となった“被爆者”を社会に印象づける《被害者としての自己の語り》を構築していく。

しかし体験者の被害者としての語りは、それが反権力の言説を借りて始まったがゆえに政治運動に取り込まれていくことは必至だった。その中で、「運動に利用されることをよしとしない」（高橋，1995，p.81）と離れていく人もいれば、「理論的にも思想的にもいっそう明確な立場をとらなければならない」（渡辺，1973，p.156）と襟を正して専心する人もいた。ところが、体験を語ることは両刃の剣でもあった。“被爆者”の姿が、辛い、苦しい、不安といった陰性感情と結びつき、これらのイメージが“被爆者像”となり、社会の偏見を助長させることにもなった（中条，1983）。体験者の“被爆者”としての訴えは、結果として体験者自身が必ずしも意図しない“被爆者像”に結びついていく。

2 1960 年代～1970 年代——社会に適応していく被爆者像を主張する

Z さん（女性）は被爆当時 26 歳で、周辺の農村から出て被服廠で働いていた。あの日の前夜は市外の姉のところへ宿泊し、そこから戻る途中の 1.8km 地点で被爆した。全身に火傷を負った Z さんは、直後に救護所で過ごした後、実家に引き取られ家族の看護によって回復する。その後農家に嫁ぐが、性格の不一致のために数年後に離婚する。その直後に妊娠に気づくが墮胎し、生活のために製菓会社で工員として働き始める。人一倍負けず嫌いで迅速に仕事をこなす Z さんは重宝された。しかし街ではケロイドが残る肌を指差されたり、被爆者への中傷を聞くことも度々あった。そうした世間の目を払いのけようとするかのように、Z さんは毎日タワシでケロイドを擦り皮膚の代謝に心がけた。

このような Z さんが原爆を語り始めるのは、以下のようなインフォーマルなやりとりにおいてである。Z さんは職場で、同僚が自分に向ける視線を感じ取り、視線の対象は自分のケロイドであるに違いないと考え

た。そして陰口をたたかれる前に自らが先回りして説明してやろうと思い、そのケロイドが原爆によるものだと自分の体験に言及した。

被爆者であることは皆知つとる。これ（ケロイド）を見とるけえ、被服廠なんかでもね、ちゃつと、△△製菓でもちゃつと、服を皆脱がにゃあいけん。皆脱いで靴まで借らにゃあいけん。きしゃつとせにゃあいけん。「ここら、見て」、平気でうちら見せる、「見んさい、この火傷痛かったんで、ほんと地獄じゃったんで」言うてから、「まあ火傷したん?!」言うて。「顔も?!」言うて、ここら見せたらたまげるもの。「痛かったでしょう、見せて」ってこうなんするんもおるんよ、こう「見せてくれ」言うて。「こんなに！」言われて。

Z さんが語り始めた場は、生活を支えるためには自らのケロイドが他者の目に触れざるを得ない場であり、そのケロイドは不可避免的に周りの他者の視線を惹きつける。こうした Z さんが必要としたのは、S さんのように権力に抗う言説ではなく、働く場を共有する他者の視線への対策だった。視線に内包されていると Z さんが感じたのは、原因は問われない異形の者としての“被爆者像”であり、それを原爆という“地獄”を乗り越えた者としての“被爆者”に置き換えようとしている。上の引用にある、「見んさい、この火傷痛かったんで」という言葉は、ケロイドを晒さざるを得ない場面において、自分から先んじて語ることで会話を優位な方向に進めるために発したと考えられる。そして、聞き手から「痛かったでしょう」という同意の言葉を引き出し、会話の流れを Z さんが意図する方向に操作することに成功している。

これには次のような社会状況が影響した可能性もある。1957 年の原爆医療法の制定により被爆者認定を受けると認定疾病の医療費が無料になり、1960 年から特別被爆者には一般疾病の医療費が免除された。さらに、1968 年に被爆者特別措置法が制定されると、手当ての支給が認められるようになっていった。こうした法制化は、原爆症のため就労できない被爆者の生活の支えとなったが、被爆していない人びとからの妬みを買うことなる（石田，1973，1974）。このような社会状況が、“被爆者像”をさらにネガティブに色づ

け、Zさんのようなスティグマを負った社会人の社会的立場に影響したとも考えられる。

しかしZさんの場合、インフォーマルな場での語りの他に、フォーマルな場の語りにも携わっている。彼女は1960年代半ばになると、原爆記念日には労働組合での平和運動のデモ行進に加わり、職場では工場長の要請で職員に体験を語り始めた。こうしたZさんのスタンスは、社会的義務を果たす社会人であると同時に、被害を社会に訴える“被爆者”でもある。

したがってこの時期には、周囲からネガティブな“被爆者像”を押しつけられるインフォーマルな場で、その“被爆者像”を拒みつつも、イデオロギーは持ち込まない日常的な言葉を用いて、社会を生き残るためのアサーションとしての“被爆者”の語りが行われていたと考えられる。そのため一般には、スティグマがなく“被爆者像”を突きつけられる恐れのない体験者たちが、敢えて原爆を語ることはなかったであろう。この時期に語り始めた人は、被爆者ではない人びとと共に社会で生きるために、戦略的な《被害者ではない他者への語り》を開始したと言えよう。こうして原爆体験者には、“被爆者”へのアイデンティティを強める人もいれば、そうではない人も現れ始め、“被爆者像”は多様化していった。

3 1980年代——体験を伝える被爆者像を示す

Jさん（女性）は、被爆当時13歳の女学生で、両親の死により父母の実家のある広島に来たばかりのところ、爆心地から1.4km地点の学校で被爆した。祖父母の介護で外傷や火傷から回復し、女学校を卒業する。その後役所の事務を手伝ううちに、仕事ぶりが評価され常勤職となる。教員である非被爆者と結婚するが、数回の流産を経験したため、出産を機に退職する。

こういうJさんは親族や同級生以外には被爆者であることを公表することはなかった。しかし心のどこかで「やっぱり気になるんです、ひっかかっているんです今でも…」と、惨禍の中であの日別れた友人やその後亡くなった友人を思っていた。犠牲者への思いを残しつつ、社会的には原爆には敢えて触れなかったJさんにも、社会認識としての“被爆者像”と自分自身が“被爆者”であることとの関係は、緊張を孕むもの

だった。

結婚後Jさんは、障害児教育に専心する夫を支え、家族を守ることをモットーにしてきた。そのJさんに、修学旅行生への語り部活動が盛んになった1980年ごろ、女学校の先輩から語り部の依頼が度々くるようになったが、当時は断っていた。夫や子どものことを思うと「色のついたようなことはしたくない」、それに「自分が（体験を語るほどの）信念持てるわけでもない」と思っていたからである。このときJさんを取り巻く社会において原爆を語ることをめぐる言説は、イデオロギーと等価のものだったのである。

このJさんが原爆体験を語ろうと思ったきっかけは、語りに誘ってくれていた女学校の先輩の手記が偶然にも夫が出張先で見つけた本に掲載されていたことにある。

主人が東京に出張したときに新幹線に乗り遅れて、八重洲口のところの本屋でね、『私の被爆体験記』いうこんな文庫本を買ってきたんですよ、（中略）それを見てたらね、□□（知人の名前）いうのがあるんですよ、この。「えっ」と思って見たら、左目を失明したって書いてあるんですよ。（中略）この人、とうとう卒業するまで眼帯してるなという認識しかなかったと思うんですよ。プレスコードがあったでしょ、戦後。ですから、あんまり大声でしゃべったらいけないという報道規制があったから占領軍の、だから、（原爆で障害を負った人が）いたという話くらいはしたけど、ニュースはもちろん入ってこないし、原爆に対しての被害のことなんかもそんなに入ってこないし、（□□さんは）卒業するまで目が治らなかったかな、いうくらいのことで。そしたらその体験記を読んだら（目のことが）書いてあるし、あの人は（原爆で）失明しちゃったんじゃないかって、そのときに、パッと目が覚めたんですね。一生懸命私を誘ってくれてるのに、で、妹さんは、そんなん（亡くなった）でしょ、まあ、あの人はすさまじい経験をしてるんだなあと思ってね。もう、そういうことが（□□さんが原爆体験を語る理由と自分を語るに誘う理由がわかって）、目が覚めたんです。

Jさんを語りに誘った先輩は、その妹を原爆で亡くした人である。「（妹は顔が）もうぐちゃぐちゃでわからなかった。お父さんが名前を呼んだら、『私です』

いうて」と、やっと父親と巡り合ったものの、父親が裸の娘を不憫に思い衣服を取りに帰っている間に亡くなっていた。語りの中でJさんはそのエピソードを、救護所で家族と再会した自分とは対照的に扱っていた。先輩が原爆で失ったのは、その妹のみならず自分の目までだった、と気づいたことがJさんに原爆の今日的な意味をもたらした。

その先輩の目について40年間知らなかった理由として、Jさんは原爆投下直後に布かれた情報規制を挙げている。戦後政策により原爆の情報が封印されると、校内の被害の実態さえわからないまま時が過ぎていった。こうして、Jさんにとっては封印された記憶の一部となった原爆体験も、先輩にとっては40年間忘れられない体験であり、知らない人に知らしめたい出来事だったのである。この身近な他者の思いを受けてJさんは、原爆にまつわる同級生たちの記憶を想起し、「あの時点で殺したくないよね、こうした人達がいたのを生かしてあげたいよね」と、社会的に体験を語る決心をしたのである。

それまでJさんは、“被爆者像”や“被爆者”を自分よりもむしろ身近な犠牲者を通して間接的に感じるが多かった。そんなJさんが語り始めた動因は、自分の個人的な原爆体験を想起させる他者の存在であり、自分もまた原爆体験の生き残りであることに目覚めたことにある。自分の体験に犠牲者の体験を重ねてそれに思いを馳せながら、原爆を伝えることに、生き残った“被爆者”としての役割を見出している。

またJさんの語り始めた要因には、ライフサイクルと家族文化の影響があったことも見過ごしてはならないだろう。既に中年期後期に差し掛かり、子育てを終えて新たな生きる目標を見つけようとしている時期にあったこと、そしてJさん一家は夫を中心として社会的弱者の世話をしていたこと—こうした背景があったからJさんは語り始めた。

この年代は、体験者は人生の折り返し地点を過ぎていた。そうした時期に、これまで胸につかえ続けていた犠牲者への思いに向き合い、体験の証言者となることに今後の人生の社会的役割を見出した人が語り始めている。この行為は、“被爆者”という役割を自らの人生に書き加え、アイデンティティの一貫性を求めることなのかもしれない。

この時期の人の〈社会的な語り〉は、犠牲になった他者を偲ぶ家族や同窓生との〈私的な語り〉が前提となっており、そうした生活の場の〈私的な語り〉の雰囲気を保ちながら〈社会的な語り〉が構築されていったと考えられる。すなわちこの時期に語り始めた人は、犠牲者への思いを胸にしつつ、原爆を体験しなかった人に原爆体験を伝える《被害者である他者への語り》を始めたわけである。こうした人びとの活動を通じて、犠牲になった人の存在を証言し、犠牲者に慰霊の祈りを捧げる“被爆者像”が定着していく。

4 1990年代——世の中に対する使命を果たす被爆者

Nさん(男性)は被爆当時15歳で、学徒動員で海軍基地に配属されていた。原爆の投下により動員を解かれ、翌日、市内の姉のところに駆けつけたため入市被爆している。戦後Nさんは、身体のだるさを感じつつもそれを原爆と結びつけることなく過ごし、勉学に励み、難関を突破して念願の企業に就職する。

Nさんは「被爆者じゃないと自分じゃ思いこんどった」。そのため、結婚後に原爆体験を妻に話したとき「嘘言ったんじゃないね」と詰め寄られたことが、「もうショックじゃったねえ」という。これはNさんが“被爆者像”を突きつけられた初めての体験であり、被爆者ではないと思いつけていたNさんには衝撃的な出来事だった。その後も、順当に成人期を過ごし、被爆者手帳を入手したのも、退職に際し社会保険の適用が終わった頃である。

こういうNさんは、退職後もしばらくの間は、語りの場に出向くことにためらいを感じていた。65歳の時には、市が50周年事業で公募した「被爆戦争体験」の部門に絵を応募したし、73歳の時には市報で見つけた自分史の募集に応募し、自分史をまとめ上げてはいる。しかしその時は、「原爆のところに来たら、『やっぱりここはやめとこう』と、飛ばしちゃうんですね」と、ライフ・ストーリーの中でも原爆体験は思い出すのも辛い体験だったという。実際Nさんは語り部に誘われたものの、「直接被爆じゃないんですよ。(中略)ですから、こういう証言は向かんだらう」と思って断っていた。

こうしたプロセスを経た後、原爆を伝える会の人から説得され、Nさんは2004年の原爆記念日からYMCAで語り部の一人に加わった。75歳の時である。このNさんが原爆の語りに向かい始めたのは、「人間は何のために生まれてきたかというのを根本的に考えること」からだという。そしてこの問いに対し、「生まれてきた限りには、使命としては、人のため、世のため人のために尽くすのが、人間が生まれてきた価値があるということ」と思い始め、「言いたくないこともある、けれども言わなきゃならんだろう」と決心する。そしてそのときの決心には今の世の中の動きを危ぶむ次のような気持ちが働いていた。

だんだんと体験者がいなくなるんですよ。で、しゃべる人がいなくなるんじゃないかということもあるし、自分が伝えておかなくちゃあ、自分が伝えておかなくちゃあ、みんな知らんんじゃないかというのが…。というのは今平気でですね、憲法第9条、平和憲法不賛成、不賛成いう若者が多いじゃないですか。そういう人達にね、いやあ戦争はイヤなもんだ、いけん（いけない）もんだ、ということをね、本当に知らしめておきたいということに、なんか、話しておきたいなという。

このように語り手がなくなるのではという現実が、Nさんに原爆体験者であることの自覚と体験を伝える責任とを突きつけたと思われる。

そこで生じたのが、「自分が伝えておかなくちゃ」という使命感である。Nさんの中で、「世のため人のため」と社会的な視野が拡大し、「戦争はイヤなもんだ、いけんもんだ」という確信に辿りついたとき、自分が「生まれてきた価値」あるいは「使命」として、「世」のこと、「人（他者）」のこと、「次の世代」のことについての考えが生じている。そのためには、言いたくないことも語っていかなければならない。こうして始められた原爆体験の語りは、社会や次の世代に対する働きかけという特徴を強くもつ。

以上からNさんが語り始めた動因は、原爆体験者が社会から姿を消し歴史の1ページとして葬り去られてしまうかもしれないという事態が、現在の時代状況と相俟ってNさんに危機感を与えたことにあった、

ということになる。それが、自分の人生の社会・歴史の意味について考え始めた時期に、Nさんに“被爆者”としての社会的役割を担わせた。

この年代には多くの原爆体験者がライフサイクル上の老年期を迎え、これまで“被爆者”を意識せずに暮らしていた人びとも、原爆について再考していったと考えられる。そして、自分のライフ・ストーリーを完結させるために原爆を語り始めている。このとき“被爆者”は、個としての人生の意味を広げるものであり、“被爆者”であるというアイデンティティが人生に意味を付与するものになっていたのかもしれない。

一般に1990年代頃から語り始めた人たちは、被害者として体験の意味を探るためや被害者である他者のためというよりも、未来を生きる次世代のために語り始めている。Nさんが原爆を気軽に憲法9条の問題とつながって考えているように、この時期、原爆を語ることは、政治に絡めとられることも少なくなった。原爆の語りは、平和な社会を維持することを目的とした道徳的行為の象徴となり、いのちの大切さを学ぶための文化・教育的な意味合いを強めていく。こうして被爆者は平和の象徴としてポジティブな意味を担う存在となっていくと考えられる。語りの場で求められたのはそうした“被爆者像”である。そしてこの時期における語りは、自分は体験を乗り越えてきたものの、同じ経験を二度とさせてはならないという願いを聞き手に託す行為となる。

総合考察

本稿では、原爆体験の語り手にとって体験を語るとはどのような営みなのかという問いの下で、体験者が語り手になるプロセスを、体験者個人のライフ・ストーリーにおけるアイデンティティの変化に注目しながらみてきた。こうして抽出されたのが1950年代の《被害者としての自己の語り》、1960年代～1970年代の《被害者ではない他者への語り》、1980年代の《被害者である他者のための語り》、1990年代以降の《次世代のための語り》という語り始めた時期毎の特徴である。この結果は、語り始めた各時期の代表例から得た

ものであり、個をめぐる諸々の条件により語り始めた時期が多少異なる場合もある。以下ではこの結果の意義や限界について幅広く考察する。

1 語り始めた時期毎の特徴

(1) どんな体験者が原爆を語り始めたのか

結果1で述べたように、語り始める時期が早いほど障害および喪失との相関は顕著であった。これに対して、濱谷(2005)は、「証人として語り継ぐこと」などの言語行為を行なう傾向は「原爆体験が重く深くなればなるほど、(中略)増大している」(p.203)と述べている。だが、その傾向は限定的であり、すべての時期にははっきりと認められるものではなかった。体験が重く深いことと証人として語り継ぐことは直線的には結びつかないように思えた。

栗原(1995)によれば、被爆者たちの語りには死者たちとの〈対話〉という側面があるという。彼らはその重く深い体験を受け止める聞き手との〈対話〉の中で、それをことばにすることによって体験を乗り越える。本稿でも結果1で心の中の語りに少し触れたのだが、体験者は失った人と心の中で会話を交わしていることが多い。それが〈社会的な語り〉になるには、その前提として現存する信頼できる他者と対話することが必要と思われる。

原爆体験者が語り始めるためには、障害や喪失の程度が重篤であればあるほど、受容的態度をとる治療者のような聞き手に巡り合うことが必要条件となる。日本で心のケアが定着したのは1995年の阪神・淡路大震災以降であり(中井, 1995; 中井・村田・磯崎・郭・プレスラウ・六反田・麻生・小川・川本, 1996)、当然ながら、原爆体験者にそうしたケアが施されることはなかった。その状況下で体験者は、社会において他者から“被爆者像”を投影される一方で、個人の内に“被爆者”という自己像を受け入れることに苦しんだ。それでも体験を語り始めたのは、“被爆者”である自分の意味を探るためであり、それを可能にしたのは原爆に関心に向け、“被爆者”としての体験を尊重してくれる人の存在である。

(2) いつ体験者は語り始めたのか——ライフサイクルとの関係

体験者の日々の暮らしの中で、原爆の語りは非日常的なものである。そのためほとんどの体験者にとって、原爆を語ることはその後社会に適応する上での優先事項であったとはいいたい。そこで多くの体験者は、社会からの要請に応える形で体験を語り始めていた。

とは言え、体験者がその要請を受け入れるには、語ることが体験者自らのライフサイクルの中で有意義に働かなければならない。語り始めた時期の特徴は、ちょうどそのときの体験者の年齢に応じた課題に即していたように見える。すなわち1950年代には、青年期のアイデンティティをめぐる課題、1960年代から1970年代に語り始めた人は、成人前期・中期の他者との親密性をめぐる課題、1980年代から1990年代には、成人後期から老年期にかけての人生の統合に関する課題である。

原爆はライフサイクルの課題の達成を邪魔するものとして語られる。ところが、ある時期から原爆を語ることは、たとえばNさんのように、ライフサイクルの課題を達成するための手段にもなっていく。その時期は、就職・結婚・出産・子育ての課題が終わった時期に重なる。体験者の中には、結果2のZさんのように、これらの課題を達成しないまま次の段階に進む場合もある。そうした体験者も、年齢に即したライフサイクルの課題を組み込みながら語っていた。

(3) どこで体験者は語り始めたのか——語りの場の属性と意図

「パークの5つ組」では、行為の「意図」は「場面」に隠されているとされるが、今回の結果においても、語り始める時期や設定される語りの場によって、語りの意図や語り方は異なっていた。語り始める時期が早いほど、聞き手は治療的性格をもつ傾向があるという点は先に指摘したが、その治療者は相当指示的でもあった。初期の原爆の語りでは、たとえばSさんのように、個々の語りの様式が語りの場の意図に則って解釈されていたことがわかる。語り始めた時期が早い体験者がその様式を受け入れたということは、語りの場が用意した様式が彼らにとって有意義だったということである。フランクら(Frank, J. D. & Frank, J. B.,

2007/1991)も、治療関係における治療者の解釈の真実性とは、患者にとって有用性があるかどうかだと述べている。それに対し、1970年代以降の語りでは、語り手それぞれの語りの様式が尊重されるようになったと言えよう。

かと言って米山(2005)の言うように、1980年以前の語りが反体制的言説に従属し、それ以後の語りも歴史的象征としての「トレース」となったと言い切れるものでもない。語る側にも語りという行為を行なう事情があったという面もある。ただ、非日常的な原爆体験を語るには、特権化されたフォーマルな場が必要だった。なぜなら、フォーマルな場では、体験者は敬意をもって迎え入れられ、その語りには肯定的な関心が向けられるからだ。特に、語る時期が早い人は、そういう見守られた場所と体験を解釈する揺るぎない枠組みを必要としたのであろう。

しかし語り始める時期が遅くなるほど、原爆の語りの場は特権化されたものではなくなる。語りの場の自由度が高まってきたのである。すると原爆の語りも特権を失っていくため、語りの力が問われるようになる。

2 原爆体験をどのように語り始めたのか——“被爆者”と“被爆者像”をめぐる

本稿では“被爆者像”を、原爆体験者に対し他者から与えられるイメージと定義して用いてきた。この“被爆者像”は、他者が体験者一般に向けるまなざしであると同時に、一人ひとりの体験者自身の内なる他者からさし向けられる自己像でもある。体験者にとって、この“被爆者像”は「斉一性」を揺るがしアイデンティティを混乱させるもので、既存の自己と“被爆者像”との葛藤を引き起こした。その葛藤の一つの結果が、“被爆者”として原爆体験を語るという行為であったと思われる。それは、個人が社会との相互関係の狭間で生きるために主体的なアイデンティティを示すことであった。その意味では、体験者が持つ“被爆者”であるという感覚もまた“被爆者像”の一つの結果である。一般人だった人が原爆を体験したことで、“被爆者像”を意識するようになり、“被爆者”である自分を一旦引き受け、“被爆者”である自分と向き合い、自分が体験した原爆を語り始めたのである。

(1) 1950年代～1960年代

原爆は非日常的体験であってその後も体験者の記憶に残り続け、その記憶は社会を生きるうえでの足枷となっていた。

1950年代に語り始めた人は、原爆を体験したがゆえの身体や内なる記憶表象に苦しんでいたが、かといって、“被爆者像”や“被爆者”は体験者には受け入れられるものではなかった。そうした状態にある体験者が体験を語る最初のきっかけは、“被爆者”は国家の犠牲者だと解釈する場に重要な他者が立ち現れたことにある。重要な他者に誘われながら、体験者は“被爆者”にされた怒りの矛先を、生活補償を求め闘うことに向け始めたのである。

原爆の語りについて政治学者である藤原(2001)は、1950年代からの米ソ両陣営による冷戦の影響を指摘している。敵国であったアメリカから民主主義を与えられたことで傷ついた戦後ナショナリズムには、「広島に被爆は、日本国民に新たな使命を与えてくれる」(p.139)ものだった。彼は、この平和とナショナリズムの結合の結果、原爆の語りは片仮名のヒロシマの語りとなったと述べている。しかし本稿でみてきたように、体験者は、体験者であるがゆえの生の重さを一人でも多くの人と共有したいために語っていた。ただ、特権化されたフォーマルな語りの場の様式にそって訴えたことが、被害の側面を強調し、却って非日常性を際立たせ、結果として“被爆者像”は社会一般からは特殊なものと思なされることになったようにも見える。

社会から向けられる“被爆者像”に対し、インフォーマルな場での“被爆者”として語りが始まるのは1960年代まで待たねばならない。社会で被爆者でない人びとと共生するためには、“被爆者像”から逃げるのではなく、それに立ち向かう覚悟が必要であった。

(2) 1970年代～1980年代

続く1970年代から80年代には、“被爆者像”は多様になり、ことさら政治的色彩はなくなっていた。平和学習として原爆の語りを聞く動きは、原爆体験のない人びとのこれまでの“被爆者像”を徐々に変えてゆき、“被爆者像”のポジティブな印象を促進した。誤解を怖れずに言うと、こうした印象の変化により、人

びとは“被爆者像”に戦争の苦しみと平和の良さを知っている者という役割を一方的に担わせ、自らの心で戦争や平和について考えることを怠るようになったのではなからうか。

藤原(2001)は次のように述べている。この時期、平和運動から政治的意味合いが消えたことにより、原爆の語りは政府や国際政治に対する批判精神を欠いたナショナリズムと結びつき国民運動として展開するようになっていた。しかし、それも冷戦の終結と共に衰えることになったのである。果たしてそうなのだろうか。日本の市民の中には、原爆問題が政治に利用される陰で地道に草の根運動として活動してきた人がいた。平和運動の広がりや、“被爆者”の語りに心を動かされた市井の人が運動に参加したからであろう。そうした市民運動の参加者にとっては、“被爆者像”を自らの状況に合わせながら育て、意味づけていくことが平和への道だったのではないだろうか。

しかし、原爆の語りが、個人に望まれて聞かれるのではなく、たとえば教育の現場で平和教育の手段として位置づけられたとき、教える側や教えられる側にとって、体験者が語る“被爆者”は教育という枠組みの中にパッケージ化されたものになったのではないか。聞き手の状況を無視すると共に、“被爆者”との心の交流を欠いた学ばせ方が、“被爆者像”を平和のシンボルとして祀り上げる方向を加速したのではないかと思われる。本稿で見たように、原爆体験者はそうした風潮に単に流されていたわけではない。体験者は社会からの要請を受けたとき、まず内なる記憶表象を見つめながら、改めて“被爆者”である自分に向きあった。そして自分の体験を語ることが、社会の求める“被爆者像”に応えることになるのかどうか案じながらも、その“被爆者像”を背負うことを体験者の務めとして語り始めたのである。その原動力になったのは、上で述べたように、亡くなっていった一人ひとりの犠牲者への思いであった。

(3) 1990年代～

1990年代には、被爆者のほとんどが老年期に入ったが、そんな人生を振り返る時期に、体験を語り始めた人がいる。これまでの人生において“被爆者像”とは無縁に近い生活を送っていた体験者が語り始めたの

はなぜなのか。それは歴史の中の一つの時代を生きた者として、また、時代を繋ぐ人間としての役割を“被爆者”の語りに見出したからである。

濱谷(2005)は、原爆投下が日本人を戦争の被害者にしたという言説や戦争被害を「受忍」させる国の施策が被爆者に沈黙を強いる中で、「被爆者たちの〈原爆〉との闘いが、広島・長崎以後の人類の生存をかなえてくれている」(p.259)と、原爆被害に対する国家補償を制度化することの人類史的意味に言及している。しかし、果たして何人の原爆を体験していない人びとが、その制度化を自分たちにも有意義なものと考えているだろうか。原爆体験は、非日常的であるため生活世界には取り込まれにくく、時代が経るごとにその当事者性は次第に薄らいでいく運命にあり、現在のところその運命にただ従っているように見える。

3 結び

(1) “被爆者”と“被爆者像”の間で発達する自己

原爆体験者は、原爆後の社会で自分の内に“被爆者像”を感じとり“被爆者”として原爆体験を語るという行為を続けていくうちに、「より広いアイデンティティ」を獲得したと言えるのかもしれない。西平(1993)によれば、アイデンティティとは、何かと何かを動的に統合しながら絶えず乗り越えて発達し超越していく自己の感覚である。そして、エリクソンが自我発達の延長上に置いたのは、アイデンティティの閉鎖性や排他性を乗り越えていく「より広い(wider; more inclusive)アイデンティティ」であり、それは自己完結するものではなく他者との間で未完であり続けることである。

しかしながら、その「他者」たる原爆体験の聞き手のアイデンティティを考えたとき、原爆体験者のアイデンティティの「広さ」と同様な感覚を、聞き手もまた感じていたのかどうかは疑問である。体験者が心をひらいて自らの生きざまを社会に示してきたように、聞き手も心をひらいて耳を傾けてきたのだろうか。原爆体験者が語るという作業が主体的なアイデンティティによるものであり、その結果「より広い」アイデンティティを獲得するのならば、同様に聞くという作業

もまた主体的なアイデンティティによるものでなければならぬであろう。

（２）体験の語りをいかに受け継ぐか

現在原爆の語りは、平和記念資料館の事業の一環となり、被爆体験の継承を目的として、広島では 1978 年から、長崎では 1983 年から、公的な語りの場が与えられている。しかし、そうした制度面の整備は原爆体験の受け継ぎに本当の意味で寄与していることになるのだろうか。

バフチンなど現代のナラティブ理論が示すところによれば、体験者によって語られた体験は、単なる再表象ではなく、聞き手に応じて再構成されたものである。語りとは、他者を志向した発話行為の中で、その他者の解釈枠組みにそうように再構成される（能智，2006）。やまだ（2000）はその解釈枠組みをストーリーと呼び、それは経験、意味、行為の円環の中で構成されると言う。そうだとしたら、原爆体験というストーリーもまた、他者に語るという行為の中で、そして聞き手との関係性において構成されるものなのである。

原爆の語りも、時代に応じた語り構成されながら語り継がれる可能性がある。しかし同時に、私たちのありよう次第では、原爆の語りの存続さえ危ぶまれることになるであろう。

私たちは原爆体験者の証人になることができるのだろうか。原爆体験のような過去の体験の語り引き継がれるのかどうかは、そうした議論を社会に興すことから始まるのかもしれない。それは、私たち全てが歴史の証人であるという自覚をもつことから始まり、まず自分の心に体験を刻むことからどのように遺すのかを考えるべきではなかろうか。

注

- 1) 1955 年に「長崎原爆乙女の会」および「長崎原爆青年会」が結成されるが、翌年に両者は統合され「長崎原爆青年乙女の会」となる。本文および表 1 では以上の団体を全て「長崎原爆青年乙女の会」と表記する。

引用文献

- 中条一雄. (1983). 私のヒロシマ原爆. 東京：朝日新聞社
- フランク, J. D.・フランク, J. B. (2007). 説得と治療——心理療法の共通要因 (杉原保史, 訳). 東京：金剛出版.
- (Frank, J. D., & Frank, J. B. (1991). *Persuasion and healing* (3rd ed.). Maryland: The Johns Hopkins University Press.)
- 藤原帰一. (2001). 戦争を記憶する——広島・ホロコーストと現在. 東京：講談社 (講談社現代新書).
- 福島菊次郎. (2003). 写らなかつた戦後——ヒロシマの嘘. 東京：現代人文社.
- 濱谷正晴. (2005). 原爆体験——六七四四人・死と生の証言. 東京：岩波書店.
- 濱谷正晴・石田忠・井上由紀. (1996). 原爆がもたらした〈地獄〉と〈惨害〉に関する実証的研究その 1 (課題番号 04451035) ——平成 6 年度科学研究費補助 一般研究 (B) 研究成果報告書.
- ハーヴェイ, J. H. (2002). 悲しみに言葉を——喪失とトラウマの心理学 (安藤清志, 監訳). 東京：誠信書房.
- (Harvey, J. H. (2000). *Give sorrow words: Perspectives on loss and trauma*. Philadelphia: Brunner/Mazel.)
- 広岩近広. (1993). 青桐の下で——「ヒロシマの語り部」沼田鈴子ものがたり. 東京：明石書店.
- 石田忠 (編). (1973). 反原爆——長崎被爆者の生活史. 東京：未来社.
- 石田忠 (編). (1974). 続反原爆——長崎被爆者の生活史. 東京：未来社.
- 石田忠. (1986a). 原爆体験の思想化 (反原爆論集 I). 東京：未来社.
- 石田忠. (1986b). 原爆被害者援護法 (反原爆論集 II). 東京：未来社.
- 吉川清. (1981). 「原爆一号」といわれて. 東京：筑摩書房.
- 栗原淑江. (1995). 被爆者たちの戦後 50 年. 東京：岩波書店.
- リフトン, R. J. (1971). 死の内の生命——ヒロシマの生存者 (湯浅信之他, 訳). 東京：朝日新聞社. (Lifton, R. J. (1968). *Death in life: Survivors of Hiroshima*. Chapel Hill: The University of North Carolina Press.)
- Lifton, R. J. (1976). *The life of the self toward a new psychology*. New York: Simon and Schuster Gulf+Western Company.
- Lifton, R. J. (1979). *The broken connection: On death and the continuity of life*. Washington, D.C.: American Psychiatric press.

- 中井久夫 (編). (1995). 1995年1月・神戸——「阪神大震災」下の精神科医たち. 東京: みすず書房.
- 中井久夫・村田浩・磯崎新・郭慶華・プレスラウ, J.・六反田千恵・麻生克郎・小川恵・川本隆史. (1996). 昨日のごとく——災厄の年の記録. 東京: みすず書房.
- 中澤正夫. (2007). ヒバクシャの心の傷を追って. 東京: 岩波書店.
- 西平直. (1993). エリクソンの人間学. 東京: 東京大学出版会.
- 能智正博. (2006). “語り”と“ナラティブ”の間. 能智正博 (編), 〈語り〉と出会う——質的研究の新たな展開に向けて (pp.11-71). 京都: ミネルヴァ書房.
- 高橋昭博. (1995). ヒロシマいのちの伝言——被爆者高橋昭博の50年. 東京: 平凡社.
- 宇吹暁. (2005). 被爆体験を戦後史の中で考える. 世界, 743, 92-97.
- 渡辺千恵子. (1973). 長崎に生きる. 東京: 新日本出版社.
- ワーチ, J. V. (2002). 行為としての心 (佐藤公治・田島信元・黒須俊夫・石橋由美・上村佳世子, 訳). 京都: 北大路書房. (Wertsch, J. V. (1998). *Mind as action*. New York: Oxford University Press)
- 山川大介・三根真理子・太田保之・濱田茂・本田純久・柴田義貞. (2006). 長崎原爆被爆者における心的ストレス障害とその要因. 長崎医学雑誌, 81, 210-212.
- やまだようこ. (2000). 人生を物語ることの意味. 人生を物語る——生成のライフストーリー (pp.77-108). 京都: ミネルヴァ書房.
- やまだようこ. (2007). 喪失の語り——生成のライフストーリー (やまだようこ著作集第8巻). 東京: 新曜社.
- 山代巴 (編). (1965). この世界の片隅で. 東京: 岩波書店 (岩波新書).
- 米山リサ. (2005). 広島——記憶のポリティクス (小沢弘明・小澤祥子・小田島勝浩, 訳). 東京: 岩波書店. (Yoneyama, L. (1999). *Hiroshima traces: Time, space, and the dialectics of memory*. Los Angeles: University of California Press.)

導していただきましたことに、深く感謝申し上げます。また、つらく悲しい体験を語ることを快諾してくださった被爆者の方々に、心よりお礼申し上げます。

(2008.11.4 受稿, 2009.12.4 受理)

謝 辞

本稿は、2006年に東京女子大学に修士論文として提出したものの一部を加筆・修正したものです。東京女子大学大学院の諸先生方に貴重なご助言をいただきましたこと、とりわけ、当時同大学院に在職されていました能智正博先生（現東京大学大学院）には修士論文構想の段階から、本稿作成にあたるまでの間、弛まず、丁寧にご指